

類聚古集と広瀬本万葉集の誤字の共有

田 中 大 士

一 類聚古集と広瀬本

万葉集の非仙覚本系統の伝本は、大きく平仮名訓本と片仮名訓本とに分けることが出来る。この二系統の伝本群は、歌本文、訓の類似性などから、元は同じ系統であったと推定されうるが、十分な論証がされているとはいえない。

ところが、近年、平仮名訓本の類聚古集と片仮名訓本の広瀬本という系統を異にする二本の本文がきわめてよく似ているという指摘が為された。池原陽齊「類聚古集と広瀬本の関係——共通する欠陥本文をめぐって——」（『万葉集訓読の資料と方法』平成二八年 初出平成二七年）である。この論文では、両本に「共通する欠陥本文」が目立つ由を述べ、事例を挙げつつ、論証を展開している。それによれば、現存本の中で、類聚古集と広瀬本の二本のみの「欠陥本文」

（明らかに誤った本文）が目立つことは明白で、両者に深い関係があることは否定できないと考えられる。ただし、そのような現象がいかなる意味を持つのかについては、未解明な部分が多い。

池原論文では、両者の本文の共有は、広瀬本の祖本である定家本において、類聚古集を参考にしたためという推測を提示しているが、一方で、注〈注31〉において、類題別に歌を編纂し直した類聚古集に依って、万葉集の伝本の一一首一首の歌本文を直してゆくことは可能かという周囲の研究者からの疑問に対して、類聚古集ではなく、その元となった伝本と定家本（広瀬本の祖本）との関係であることも考え得るという保留意見を追加している。

池原論文の挙例の内、たとえば次のような事例がある。

春去者 紀之許能暮之 夕月夜 鬱束無裳 山陰尔指

天（卷十、一八七五）⁽¹⁾

諸伝本が右のような本文であるのに対して、類聚古集と広瀬本の二本は、次のようになっている。

春去者 紀之許能暮之 名、月夜 鬱来、无裳 山陰尔指

天

このような間違い（傍点部）が偶然一致するはずはなく、両本の結びつきは否定のしようがないが、このままでは、その結びつきが、類聚古集と広瀬本との関係なのか、類聚古集の元となった万葉集と広瀬本との関係なのかを明らかにする手立てがない。池原論文の挙例は決して少ないわけではないが、一例一例が孤立している状況では、両本の結びつきの本質が、右のどちらの事情によるものなのか判断することは難しい。

件の二本の本文の近さについては、かつて本稿筆者も指摘したことがある。それは、万葉集ではもっぱら推量系の助動詞の表記として用いられる「将」字の誤りの共有である（拙稿「春日日本万葉集の再検討」「文学」（季刊）第十巻第四号 平成一一年秋）。当時の論文での主旨は、非仙覚本系統諸本の中で、広瀬本と春日本との本文がいかに近接しているかという点であったため、それとは直接関係しない類聚古集と広瀬本の「将」字の誤りの共有については、それ以上の言及はされていない。本稿では、改めてこの

「将」字の誤字の共有を取り上げ、類聚古集と広瀬本との関係を考証しようと思う。

二 「将」字の誤り

先掲拙稿「春日日本万葉集の再検討」では、巻七における類聚古集と広瀬本との共通異文が多いことを述べ、それらが多く同じ傾向である由を述べる。すなわち「将」の字を「持」などに誤る例である。次頁に挙げるのは、いずれも巻七、一一八〇の第四句の事例である。

第四句の「将過」（すぎむ）の「将」を「持」に誤っている（図版参照）。このような明らかな誤字を複数の本で共有している場合、どちらかの本がもう一方の本の本文を取り込むという可能性は低いと考えられる。わざわざ誤った本文を他本から取り込むことは考えにくいからである。誤りを共有する本の共通の祖本がその誤字を持つていて、それをそれぞれの本が受け継いだと考えるのが普通である。ただ、この誤字が、一般の誤字と異なるのは、類聚古集、広瀬本では、このような同じ誤字の共有が巻七で一六例見られる点である（誤字例一覧参照）。この現象から看取される両本の結びつきの強さは、単独の字が誤写されている場合より遙かに強いと考えられよう。

しかも、これらの誤字は、単独の誤字の場合とはさらに

七
荒磯起浪半思見淡路嶋不見哉持過者幾許近平
あゝいづこにありておろりみあもるる

荒磯起浪半思見淡路嶋不見哉持過者幾許近平
あゝいづこにありておろりみあもるる

持過

類聚古集拡大

持過

広瀬本拡大

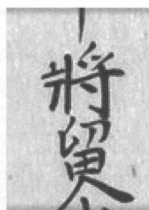
類聚古集・広瀬本卷七「将」字誤字例一覧

	類	広
1077	○	
1078	○	
1084	○	○
1085	○	
1086	○	
1099	○	
1100	○	○
1109	○	
1120	○	○
1146	○	
1150	○	○
1155	○	○
1167	○	
1168	○	
1174	○	
1179	○	○
1180	○	○
1201	○	
1206	○	○
1222	○	
1223	○	○
1224	○	
1239	○	
1242		○
1244		○
1256		○
1276		○
1312		○
1313		○
1316	○	
1319		○
1326		○
1328		○
1329		○
1343	○	
1346		○
1349		○
1353		○
1356		○
1361		○
1367	○	○
1368		○
1373	○	
1376	○	
1384	○	○
1386	○	○
1388	○	○
1390	○	○
1392	○	○
1393	○	○
1396		○

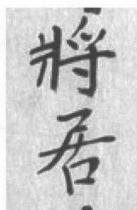
異なった面がある。同様の誤字の例が、今示した一六例の他、類聚古集で一八例、広瀬本で一七例見出されるのである。²⁾ 卷七には、七五例の「将」字があるが、そのうち、五一例では、二本中何れかの本で同じ誤りが見出されるということになる。「将」字のうち実に七〇%近くが「持」に誤った字例であるということになる。このことは、類聚古集と広瀬本の共通の祖本は、「将」字について、きわめて誤字の多い本であることを意味し、件の二本は、その特徴を引き継いでいるという意味で、非常に結び付きの強い関係にあることを示していよう。類聚古集、広瀬本の「将」字を「持」に誤る歌々の一覧は、右の通りである。

しかし、卷七において、両本が間違いを共有する事例に対してその倍数ほど共有しない例が存するのはどうしてで

あろうか。広瀬本卷七では、「将」字の誤字が多いが、逆に言えば半数近くは誤字ではないことになる。が、これらの様相は一樣ではない。次のような例は、まさに「将」であることが明確な例である。



一〇七七



一一三三

一方、次のような例もある。これらは、規範的な「将」の崩しと考えられ、誤字には当たらないが、右のような崩さぬ字体とは異なる。



一一四六

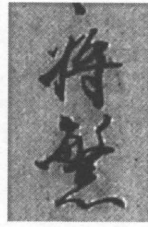


一一四七

他方、類聚古集にもさまざまな「将」字の事例が見られる。まずは、「将」字であることが明確な例である。

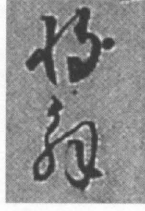


一一八一

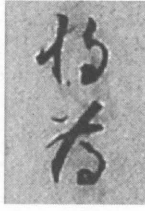


一一三二

次は、崩した字体である（いずれも上が「将」）。



一一三四

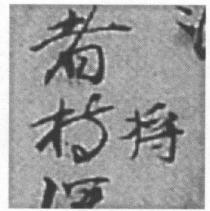


一一三六

これらは、広瀬本の一一四六などと同様、「将」の崩しと考えられる。ところが、次のような事例もある。



一一四六



一一三八六

これらは、「持」の崩しと考えられる。そのため、右に本来の「将」字が書き入れられている。この「持」の崩しと先ほどの「将」の崩しとは、比較的よく似ている。類聚古集と広瀬本の共通の祖本では、おそらく「将」字が、このような「将」か「持」か判別がつかかねるような曖昧な字形で書かれており、むしろ多くの場合で「持」に判別されるような形で書かれていたものと推測される。すると、先に述べた一六例の誤字の共有は、必ずしも祖本の誤字を共有したものではなく、両本が祖本の「将」字を「持」に誤って写す傾向を受け継いだ結果、多くの「将」字が「持」などに誤られ、たまたま一六例が重なったという可能性が高い。

三 他巻の傾向

問題は、このような現象が巻七以外ではどのようなになっているかであろう。次頁の表は、万葉集二十巻における

十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卷
9	0	6	34	8	0	7	6	0	1	類誤字
95	37	38	72	39	0	43	73	30	3	類全体
96	41	43	75	43	3	85	76	41	3	総数
1(30)	3	1	34	0	0	10	0	2	1	広誤字

計	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	卷
97	0	0	0	0	0	0	0	0	25	1	類誤字
643	0	19	1	0	34	0	0	31	71	57	類全体
792	0	20	2	2	35	0	0	39	104	84	総数
69	0	9	0	0	0	0	0	0	6	2	広誤字

「将」字の数と類聚古集での巻ごとの誤字の数である。類聚古集は、よく知られているように、現存写本は大谷本（旧称中山本）に限られており、大谷本には四巻（類聚古集の巻次で、巻九、十、十八、二十）の欠落がある。したがって、現在その本文が知られない歌が一定数存する。万葉集全体での「将」字は七九二例、そのうち現存の類聚古集で確認できる数は六四三例である。

類聚古集の「将」字を「持」などに誤る例は、全体で九七例。万葉集の巻次で九巻に見られる。誤字例が比較的広く分布していることが知られる。しかし、そのうち巻七の誤字例は、

七二例中三四例、四七・二%と他の巻と比べると群を抜いて誤字の比率が高い。類聚古集全体での「将」字を「持」などに誤る例の比率は一五%であることを考えると、巻七は目立って誤字が多いことは確認できる。次に高いのは、巻十二の三五・二%（二五／七一例）である。一方、広瀬本は、「広誤字」と言う欄がその誤字数であるが、誤字例は全部で六九例、そのうち巻七は三四例と、巻七に集中していることが分かる（次に多いのが巻四の一〇例、巻十九の九例など）。類聚古集と広瀬本とでは、「将」字を「持」などに誤る例の分布はまったく同じではないものの、巻七に多く見られるという偏りが共通することはあきらかである。この全体の傾向から、少なくとも類聚古集と広瀬本の共通の祖本では、巻七に「将」字の誤字が多かったという傾向は確認できると考えられる。

この表から改めて認識されるのは、両本の「将」字の誤字例があきらかに万葉集の巻次に沿って見られるということである。類聚古集は、万葉集の歌々を類題別に編纂し直した歌書である。したがって、歌の配列は万葉集の順とはまったく異なっている。しかし、当面の「将」字の誤字は、あきらかに万葉集の特定の巻に集中している。しかも、その集中する巻（巻七）が広瀬本でも一致していることからすれば、類聚古集での巻七への集中が、見せかけではない

ことが分かる。これは、「將」字の誤りが、類聚古集編纂以降に生じたのではなく、類聚古集の元となった万葉集の時点で生じたと考えざるを得ない。類聚古集は藤原敦隆によって編纂されたことが知られており、万葉集の諸伝本の奥書などから敦隆の書写した万葉集とおぼしき「敦隆本」という本の存在が伝わっている。少なくとも、当面の「將」字の数多い誤字例については、類聚古集ではなく、それ以前の万葉集に依るものと考えられる。

現存の類聚古集は、先述のように平安時代末期書写から鎌倉初期書写と推定される大谷本（『校本万葉集』首巻但し『校本』では「中山本」と称される）が唯一の伝本である。これは、もちろん類聚古集の原本ではない。その類聚古集の一伝本に過ぎない大谷本から、類聚古集の原本を通り越して、その元の万葉集に存した誤字などの書写傾向を推定することは可能であろうか。

井手至「類聚古集の換字をめぐる」（『遊文録 国語史篇』二 平成十一年 初出昭和四七年）は、類聚古集に数多く見られる換字⁴を分析し、そのうち「氏（弔) ↓底」（全七四例）という換字について、出現するのは、万葉集の巻次で卷十七〜二十に限られることを指摘し、

このような換字は、少くとも類聚古集の編纂用の底本となった萬葉集にまで溯らせることのできる性格のも

のであつたわけである。

と結論づけている。大谷本類聚古集からは、大谷本として書写された段階、類聚古集が類題別に編纂された段階を越えて、類聚古集の元となった万葉集伝本の書写傾向が看取できる場合があることが確認できよう。

「將」字を「持」などに誤る例は、あきらかに類聚古集ではなく、その元となった万葉集に由来するものであつたと考えられる。先掲池原論文で挙げられた類聚古集と広瀬本との共通異文もその殆どが誤字の例である。池原氏自身も言及しているとおり（先掲池原論文注（31）、他本のあきらかに誤った本文を書写の際取り込むことは、一般的には考えにくい。ならば、池原論文で言及された誤字例も含めて、類聚古集と広瀬本の共通の誤字は、いずれも広瀬本と類聚古集の元となった万葉集に由来するものと考えられる。

なお、先掲池原論文の注（25）に、類聚古集の親本たる敦隆本万葉集が、定家本（広瀬本万葉集の祖本）の親本である可能性の可否について言及しており、そこで、類聚古集が「九十四首なき本」ではないという点を根拠にその可能性を否定している。

これは注記ゆえ、説明があまりにも簡潔であるが、おそらくはこういう趣旨であろう。万葉集の伝来時代には、巻

二十の途中から歌が九十首あまり欠ける伝本（「九十余首なき本」）が証本として流布していた。定家本の流れを汲む広瀬本は、この九十余首なき本に当たる部分だけ題詞が歌より高く、九十余首なき本に題詞の高い本で残りを補った本であると考えられる（以上、拙稿「広瀬本万葉集の性格」「文学」季刊第六卷第三号 平成七年夏）。一方、現存の類聚古集は、残りの九十四首はほぼ残っており（欠巻の部分を除き）、それらも題詞は他の部分と同じように歌より低い。したがって、現存類聚古集からは、広瀬本のような「九十余首なき本」の痕跡は見出せない。ならば、定家本（広瀬本の親本）と類聚古集とが同系統であることは考えられないという論理であると推測される。

たしかに、現存類聚古集からは、「九十余首なき本」の痕跡は見出せない。が、敦隆本についてはその限りではない。『校本万葉集』首巻で、飛鳥井雅章筆本に載る親行本の奥書類が紹介されているが、その中で、親行本の奥書の前に次のような記事が載っている⁵⁾。

校本に云はく

書本に云はく

この奥の歌九十余首木工助敦隆本を以つて加ふ。件の本は越州判史本を以つて書き加ふと云々。他本この歌無しと云々。追ひて書き入れ畢んぬ。

三証本を以て校畢んぬと云々。

或る本が巻二十の残りの九十余首を敦隆本で補った由が述べられている。敦隆本とは、類聚古集の編者藤原敦隆所持の万葉集と考えられる。その敦隆本は「越州判史本」「判史」は「刺史」の誤りか。藤原仲実（一〇五六―一一一八）の所持本）によつて同部分を補ったという記事かと思われる。この記事を信用するならば、敦隆本も本来は「九十余首なき本」であつたと考えられる。しかも、残り九十四首は補われた形の本（広瀬本などと同じ形）ということになる。類聚古集の元の万葉集が敦隆本であつた可能性は高いが、未だ状況証拠の域は出ない。しかし、「九十余首なき本」をめぐる考察から、類聚古集と広瀬本との結びつきの可能性が断たれる訳ではないことは断つておく必要があろうと判断した次第である。

四 類聚古集の「巻六」

「将」字の誤字例が、万葉集の巻次に沿つて偏りが見られることが確実である以上、本稿では類聚古集の巻次については詳細には言及しないが、類聚古集の巻次に従つて「将」字の誤字例を見てゆくと、ひとつ興味深い点がある。次頁は、「将」字とその誤字例の類聚古集の巻別の分布表である。

八	七	六	五	四	三	二	一	卷
3	11	30	14	1	3	5	4	類誤字数
70	54	55	60	24	58	41	23	類全体数
4.3	20.4	54.5	23.3	4.2	5.2	12.2	17.4	比率(%)

計	十九	十七	十五	十四	十三	十二	十一	卷
97	6	1	0	0	10	9	0	類誤字数
643	58	25	31	34	49	41	20	類全体数
15	10.3	4	0	0	20.4	22	0	比率(%)

が十七例、卷十二が八例を数える。つまり、この巻の「将」字の半数が万葉集の巻七、十二の二巻で占められているのである。しかし、それだけではない。それら二十五例がすべて「持」などに誤った例なのである。

先述のように、現存する大谷本類聚古集は、巻九、十、十八、二十が欠けている。また、巻十六は、一字一音の防人歌などが集められており、「将」字は見られない。この中で、巻六（山部・水部）は、「将」字の例が五十五例で、そのうち「持」などに誤る例が三十例で五四・五%と他巻に比べて誤字の比率が顕著に高い。なぜ高いか。まず考えられるのは、万葉集の巻次だと巻七と十二に誤字例が多いことから、類聚古集巻六も、万葉集の巻七、十二の歌を多く含んでいることが予想される。はたして、類聚古集巻六の「将」字では、五十五例中万葉集巻七

巻七、一〇九九、一一〇〇、一一〇九、一一二〇、一四六、一一五〇、一一七四、一二〇一、一二二二、一二三九、一三七六、一三八四、一三八六、一三八八、一三九〇、一三九二、一三九三

巻十二、三〇一一、三〇一三、三〇一八、三〇二一、三一四八、三一五六、三一六〇、三一六五

類聚古集における、万葉集の巻七、巻十二の「将」字を「持」などに誤った例は確かに多いが、巻七で四八・六%、巻十二で三七%と両巻とも誤字の比率は五割を超えない。ところが、類聚古集巻六の両巻の誤字は全ての「将」字が誤字というわけである。これは、異常な偏りと言ってよからう。なぜこのような偏りが生じたのか。もし、元となった万葉集巻七、十二の「将」字の誤字率が、五割程度であれば、それを取り込んで生まれた類聚古集巻六の「将」字がすべて誤字になることは考えにくい。ならば、類聚古集が作られた際に、類聚古集巻六が取り込んだ万葉集巻七、十二の「将」字は、もっと高い率で誤字であったと考えなければならぬ。最も可能性が高いのは、この二巻の「将」字がすべて誤字であったことであろう。

万葉集の歌本文には訓が付随する。ならば、推量系の助動詞に使われることが多い「将」字が「持」などに誤写されている場合、次に転写されるときに、訓の内容に合わせ

て、何等かの形で「将」に戻される場合が想定される。類聚古集が作られてから転写される段階で「将」字の誤りも訂正されていたことが想定されるが、類聚古集巻六には、それらが訂正される前の、元の万葉集巻七、十二の姿が反映したものと考えられる。

先ほど、類聚古集と広瀬本との誤字例をあわせると万葉集巻七の「将」字の誤字が巻の約七割に及び、これが二本の共通の祖本の本来の誤字の実態に近いのではないかと推測したが、当面の類聚古集巻六の傾向からすれば、さらに多くの誤字が存していたと考えられる。

また、その類聚古集巻六ですら、万葉集巻七、十二以外で「将」字を「持」などに誤る例はさほど比率が高くない。次の通りである。／の下がその巻に存する「将」字の数、上が「持」などに誤る例の数である。類聚古集巻六では、左の巻以外の「将」字の例はない。

巻一 1／1 巻三 0／6 巻四 2／5 巻六 2／3
巻七 17／17 巻八 0／1 巻九 0／5 巻十 10／9
巻十二 8／8

これを見ると、巻四、六を除けば、他の巻は殆ど誤字がない。巻七、十二の「将」字がすべて誤字であることからすれば、逆に他の巻は、類聚古集の元の万葉集においては、きわめて誤字が少なかったと推測できるように思われる。

五 平仮名訓本と片仮名訓本

以上、「将」字の誤字例は、類聚古集の元の万葉集と広瀬本の共通の祖本から受け継がれたものであることが判明した。池原論文の挙例も含めて、類聚古集と広瀬本との本文の近さは、或る万葉集と類聚古集との接触の痕跡ではなく、類聚古集以前の万葉集伝来史の実態を垣間見せてくれる証拠であると考えられる。拙稿冒頭に述べたように、類聚古集は、非仙覚本系統の平仮名訓本、広瀬本は非仙覚本系統の片仮名訓本と系統を異にしている（拙稿「長歌訓から見た万葉集の系統——平仮名訓本と片仮名訓本」和歌文学研究第八九号 平成一六年一二月）。一方、従来平仮名訓本と片仮名訓本との明確な接点は指摘されていない。ところが、類聚古集と広瀬本は、共通の祖本を持つというだけでなく、本文の上できわめて密接な関係が見出される。とすれば、非仙覚本系統において、平仮名訓本と片仮名訓本とが枝分かれしてゆく分岐点に当面の二本が深く関わっているという想定が成り立つ。

その端緒の一つが、第三章で述べた「九十余首なき本」の問題である。広瀬本は、巻二十の四四二三からあとの九十四首の部分だけ題詞が歌よりも高くなっており、本来は「九十余首なき本」であり、残りを題詞の高い本で補って

いたことが知られている。その広瀬本と類聚古集が祖本を同じくする本であったことが判明したわけである。先述の通り、類聚古集の元となった本は、敦隆本であった可能性は高いと考えられるが、明確な証拠は得られていない。しかし、類聚古集が広瀬本と祖本を同じくする点からすれば、当然類聚古集の元となった万葉集も「九十余首なき本」であったと考えられる。ならば、本来「九十余首なき本」であったという奥書が残る敦隆本がその元となった万葉集であった蓋然性はさらに高くなったということになる。

当面の二本以外の非仙覚本系統の主要伝本に元暦校本があるが、この本は、巻二十の広瀬本と同じ所から題詞が歌より高くなっており、やはり広瀬本と同じ「九十余首なき本」の残りを題詞の高い本で補った本の系統であることが明らかにになっている（先掲拙稿「広瀬本万葉集の性格」）。また、仙覚校訂本の底本である親行本も、その奥書から「九十余首なき本」の系統であることが知られており、仙覚寛元本（第一次校訂本）系統の神宮文庫本には、巻二十の目録などに「九十余首なき本」の痕跡が看取される（『校本万葉集』首巻など）。ならば、現存万葉集伝本の中で、多くの巻が残る伝本、類聚古集、元暦校本、広瀬本、仙覚校訂本はすべて「九十余首なき本」を元としていたことが判明したことになる。「九十余首なき本」は、巻二十の武

蔵国の防人歌の途中で歌が途切れた、欠陥を持つ本である故、伝来の上できわめて特殊な本であるという印象を持たれやすいが、現存する万葉集の主要伝本は、ほぼすべて「九十余首なき本」に端を発していることが改めて明らかになったという点は重要であろう。

これ以外にも、類聚古集と広瀬本の近接関係をテコにして明らかにすべき点が多い。今後、両本の関係を全面的に見直すことにより、非仙覚本系統諸本の関係がさらに解明されることが期待される。

注

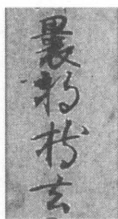
- (1) 万葉集の歌番号は、旧国歌大観番号による。以下同じ。
- (2) これは、「将」字を「持」に誤った例であり、それ以外に巻七で、「将」字を別字に誤った事例も類聚古集、広瀬本で各一例ずつ存する。また、類聚古集で何かの字（不明）を「将」に直した例が一例ある。また、広瀬本には欠字になった例も二例存する。
- (3) 注2と同様、「将」字を「持」に誤った例だけを取り上げている。「持」によく似た「特」に誤る例は数えている。が、「時」などに誤った例、「将」字を欠落させた例は除外している。このような除外例は、集全体で類聚古集に一八例、広瀬本に一六例存する。
- (4) 換字について、井手論文では、「万葉集には、しばし

ば、表音的にまつたく対等の文字（假名）を用ゐて、A文字をB文字に換へて書くことが行なはれる」と説明される。

(5) 引用の飛鳥井雅章筆本は、関東大震災で焼失している現在、その内容は、『校本万葉集』（首巻）の記載でしか知れない。本引用も、『校本万葉集』によっている。

(6) 類聚古集巻六では、数は少ないが、万葉集巻六から取られた事例も三例中二例が「持」の誤字で、もう一例も誤字（「好」）になっている。あるいは、類聚古集の元となった万葉集では巻六も「将」字の誤字が多かったのかもしれない。

(7) 類聚古集巻六に存する万葉集巻七の「将」字の誤字例の内、一二二は、諸本「畏持将去」（つつみもちゆくむ）とあるが、「畏将持去」と「持」と「将」とが逆になっている。類聚古集とその元となる万葉集の「将」字の混乱がよく現れた事例と言える。



(8) 現存する非仙覚本系統の平仮名訓本と片仮名訓本との源泉が類聚古集の元の万葉集ということになると、それに関わる現存伝本には、本稿で言及した「将」字の誤字の痕跡はあるはずということになる。特に注目すべきは、天治本である。天治本は、その奥書から、忠兼本の

書写本であることが知られている。本稿筆者は、現存片仮名訓本系統の源泉は、京の雲居寺で忠兼本を書写した際に訓を平仮名から片仮名に換えた時点にあると推測している（拙稿「万葉集伝来史上の広瀬本万葉集の位置」国文目白第五十六号平成二九年二月）。ならば、平仮名訓本・片仮名訓本に共有する「将」字の誤りは、忠兼本を書した天治本にも反映している可能性が高いということになる。では、天治本の「将」字はどのようなになっているか。

現存する天治本は、きわめて限られている。巻十三と巻十五の一部、断簡として巻二、巻十、巻十四、巻十五などが残っているに過ぎない。また、江戸時代の国学者伴信友によって臨写された検天治本に巻二、十、十五、十七の一部が分かるに過ぎない。先の、「将」字の分布一覧を振り返ると、天治本が残されている巻は、誤字出現の少ない巻と重なっている。特にまとまった部分が残る巻十三、十五は、類聚古集、広瀬本ともに誤字例がない巻である。したがって、天治本から「将」字の誤字の様相は検証できない。ただ、天治本巻十三の三三〇二と三三一八には、「将」字を「時」に誤った事例が見出される点は指摘しておきたい。

（付記）

本稿は、令和二年度の上代文学会大会（於関西大学 コロナ楯により中止）で研究発表を予定していた内容を元に成稿

している。成稿にあたり、類聚古集の画像は龍谷大学図書館に、広瀬本の画像は関西大学図書館に掲載の許可をいただいた。また、本稿は、日本学術振興会「SPSの科学研究補助金の助成（基盤研究（B）「万葉集仙覚校訂本の総合的研究」課題番号18H00656代表研究者 田中大士）」に基づく成果である。いずれも記して深く感謝申し上げます。